

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和6年7月5日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時01分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員（教育長職務代理者）	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子
委員	綿貫 良子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	藤村 英明
教育部次長（図書館担当）	三浦 美雪
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	有道 茂一
文化財室長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐（書記）	應潟 雄一

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議案

①報告第16号 柳井市教育支援委員会委員の委嘱について
②報告第17号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言の後、新任の綿貫良子委員の紹介があり、綿貫委員から挨拶があった。続いて、教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、6 月 30 日付で教育長職務代理者を厚坊俊己委員に指名した報告があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①報告第16号 柳井市教育支援委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市教育支援委員会規則によって委嘱していた委員のうち、転退職による異動により新たに4名を委嘱することとした。教育支援委員会では、柳井市立小中学校に就学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われるものの適切な教育的措置について審議するもので、任期は前任者の残任期間である令和7年6月30日までとなるとの説明があった。

質疑等なし。

②報告第17号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱によって委嘱していた委員のうち、転退職による異動により、新たに6名を委嘱した。いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関と連携のうえ、いじめの防止等のための対策、その他いじめ問題対策に関する事項を協議するもので、任期は前任者の残任期間である令和7年5月31日までとの説明があった。

主な質疑は以下のとおり。

厚坊委員：年に定期で何回行うのか。

河井課長：定期には1回行う。

厚坊委員：新任の委員がおり、いじめに対する研修等がないと協議のとき、いじめに対する対応が難しいと思うがどうしているか。

河井課長：定期の会の中でいじめに関する説明は行っているが、より詳しいものは時間的制約があり出来ていない部分があるので、ご意見を参考に検討していく。

厚坊委員：委員の皆さんもお忙しいとは思いますが、保護者の代表もおり、年に1回位はいじめに対する理解を深める場があったほうが、実際にいじめがあったときに良い方向性が示されると思う。

河井課長：意見を参考として会の持ち方について検討していく。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時37分 協議会)

(午後2時00分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時01分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長	西元良治
-----	------

署名委員	厚坊俊己
------	------

署名委員	瀬山真紀子
------	-------

調整者	室田和範
-----	------